

治山技術基準の手引き

(山地治山編)

平成 24 年 1 月

森林保全・管理技術委員会

はじめに

1 手引きの目的

治山事業については、平成 21 年 6 月に技術基準の改訂が行われ、平成 21 年 10 月に社団法人日本治山治水協会から「平成 21 年版 治山技術基準解説 総則・山地治山編」が出版された。

これにより、治山技術基準について一応の解説・参考が記述されているが、実際に調査・測量・設計を行うには、具体的な基準の基礎に流れているもの、基準になったいきさつ、一般的な数値の取り方及び具体的な設計や安定計算等を実際の事例を示して、治山の調査・設計・測量の技術基準に沿った最小限度の技術的な判断が可能となるようにすることが必要であり、このため、このたび「治山技術基準の手引」を策定したところである。

この手引きは、森林保全・管理技術研究会における「森林保全・管理技術部会」委員会（委員長 北原 曜）が治山技術者の参考となるよう取りまとめたもので、治山技術基準に関する公式見解を示すものではないことをお断りしておく。

2 対象者等

2-1 対象者

- ① 森林土木の調査・設計・測量を行うコンサルタント等の初級職員
- ② 森林管理局署、都道府県職員、市町村職員で、森林土木の事業に携わる初級職員
- ③ その他治山技術基準に基づいて森林土木に関する調査・設計・測量を行う者

2-2 内容

この手引きの内容水準としては、技術者が初めて治山の調査設計等を行う場合にあってこの手引きを活用することにより最小限度の知識の習得が可能となり、このことにより成果品の品質を保つことができ、一方、発注機関側としては、成果品の受け取りの場合に基準に沿ってチェックが可能となる程度の内容としたところである。

具体的には、最も一般的な係数等の数値を入れた事例や図面を示して、それぞれに「説明」を加え設計等に当たっての参考になるようにしたところである。

3 手引きの使い方

この手引きは、平成 21 年 10 月の（社）日本治山治水協会「平成 21 年版 治山技術基準解説 総則・山地治山編」を基にし、同協会の了解を得て、同編のページを示し説明を加えており、同編を参照することによってより知識が習得しやすくするように配慮したところである。同編の申込先は、次のとおりです。

（社）日本治山治水協会 東京都千代田区永田町 2-4-3

TEL 03-3581-2288 FAX 03-3581-1410

